



平成21年度の水道水質検査結果

平成21年4月から平成22年3月までの最大値

検査項目	基準値	簡易水道		上水道	
		最大値	判定	最大値	判定
1 一般細菌	100個/ml	0	○	0	○
2 大腸菌	不検出	不検出	○	不検出	○
3 カドミウム及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005	○	0.00005	○
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.008	○	0.001	○
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005	○	0.005	○
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.84	○	0.6	○
11 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08	○	0.08	○
12 ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.1	○	0.1	○
13 四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002	○	0.0002	○
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005	○	0.005	○
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001	○	0.001	○
16 ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001	○	0.001	○
17 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
18 テリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001	○	0.001	○
19 ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
20 塩素酸	0.6mg/l以下	0.29	○	0.3	○
21 クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002	○	0.002	○
22 クロロホルム	0.06mg/l以下	0.003	○	0.011	○
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.004	○	0.009	○
24 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.003	○	0.033	○
25 臭素酸	0.01mg/l以下	0.001	○	0.001	○
26 総トリクロロ酢酸	0.1mg/l以下	0.008	○	0.079	○
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.02	○	0.02	○
28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.003	○	0.019	○
29 ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.003	○	0.023	○
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008	○	0.008	○
31 亜鉛及びその化合物	1mg/l以下	0.04	○	0.036	○
32 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02	○	0.02	○
33 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03	○	0.03	○
34 銅及びその化合物	1mg/l以下	0.29	○	0.01	○
35 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	13.9	○	15.3	○
36 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.001	○	0.001	○
37 塩化物イオン	200mg/l以下	15.2	○	49	○
38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	76	○	51	○
39 蒸発残留物	500mg/l以下	149	○	111	○
40 隕イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02	○	0.02	○
41 ジエオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001	○	0.000002	○
42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001	○	0.000001	○
43 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005	○	0.005	○
44 フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005	○	0.0005	○
45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.9	○	1.2	○
46 pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.4	○	7.7	○
47 味	異常でないこと	異常なし	○	異常なし	○
48 臭気	異常でないこと	異常なし	○	異常なし	○
49 色度	5度以下	1.9	○	0.5	○
50 濁度	2度以下	0.2	○	0.1	○

下水道事業受益者負担金
納めてください

申問 山館浄水場

☎ 49-16669

浄水場を見学しませんか?

6月は下水道事業受益者負担金(分担金)第1期の納期です。平成22年度分の納入通知書を送付しますので、納期限まで忘れずに納めてください。
金融機関に、納付書または受益者番号が分かるものの賦課決定通知書など、通帳、印鑑を持参して手続きをしてください。

給水区域と給水人口

(平成22年3月31日)

上水道 (57,859人)

大館地区、釈迦内地区、長木地区、上川沿地区、下川沿地区、十二所地区、花岡地区、矢立地区、扇田地区、西館地区、東館地区

簡易水道 (7,386人)

真中地区、二井田地区、森合地区、早口地区、岩瀬地区、山田地区、赤川地区、本郷地区、岩野目地区、越山地区、蛭沢地区

現在水道を利用している人々は、全国で1億2474万人、総人口の97.5%に当たります(平成20年度厚生労働省調べ)。本市では、上水道と簡易水道を合わせて約6万5千人(市の人口の約81%)のかたが水道を利用しています。地球上にはおよそ14億立方キロメートルの水があると言われていますが、そのうちの約97%は海水で、淡水(真水)は3%しかありません。そして、この淡水の約70%は南極や北極の氷で、地下水や川の水、湖など私たちが生活に利用出来るのは、地球上の水のわずか0・8%です。豊富にある貴重な資源なのです。

市道は、米代川(表流水)、長木川(伏流水)、陣場(湧水)などを水源としていますが、米代川からの取水が8割以上を占めています。米代川で取水した水は各浄水場へ送られ、ちりやごみなどを分離し滅菌消毒されて、安全でおいしい水に生まれ変わります。生まれ変わった水は、各配水池に送られ、そこから皆さんのご家庭に届けられているのです(右の図参照)。

水質基準はすべて適合!

左上の表は、平成21年度に市内に供給した水道水(水道の蛇口から出る水)の水質検査結果(最大値)を示したもので、「きれいで安全な水」を、常に安定して供給することが求められています。市では、年々厳しさが増す水質基準に適合するよう定期的に検査を行い、「それでも、きれいで、安全・安心な水が使えるよう」に、これからもおいしい安全な水の供給に努めます。市では、年々厳しさが増す水質基準に適合するよう定期的に検査を行い、「それでも、きれいで、安全・安心な水が使えるよう」に、これからもおいしい安全な水の供給に努めます。

水がご家庭に届くまで